様式第1(第3条関係) 手数料 (3,300円)				免 許 番号			
					教育職員分	色許状授与・新	新教育領域
(宛先) 埼玉県教育委員	員会						
ふりがな							
氏 名			生年月日 (和曆)		年	月	日
本籍地		<sup>3 道</sup> 電話番号		,			
現住所		1					
動務(予定)校			 □ 勤務中 □			から勤務	予定
育領域の追加を	と受けたいので		午法第5条	第1項第	3 号から	第6号	まで
4 第10条第17 日から3年を約 5 第11条第17 年を経過しない 6 日本国憲法が ことを主張する * 刑法等の一部	の刑に処せられた。 頃第2号又は第3 経過しない者 頃から第3項まで い者 施行の日以後におり でのでででいる。 であるででである。 であるではいる。 である。 である。 である。 である。 である。 である。 である。 であ	一 員免許法第5条第1項 者* 号に該当すること の規定により免許さいて、日本国憲法されて、日本国憲法されて、 体を結成に伴う関係が にり無期拘禁刑又は 記	により免許状 状取上げの処 又はその下に これに加入し 法律の整理等	がその効力 分を受け、 成立した政 た者 に関する法	当該処分の 府を暴力で確	日から3破壊する年法律第	_
授与又は新教育 受けようとする				教諭		免討	午状
同上の教科	・教育領域						

教育職員免許法第16条

第 1 項

出願の根拠法令

П

新

## 教育職員免許状授与・新教育領域の追加願

(宛先)

埼玉県教育委員会

